

平成27年度 第1回幌加内町総合教育会議

1. 開催年月日 平成27年11月25日(水)  
開会：午前9時00分 閉会：午前9時26分
2. 開催場所 生涯学習センター「アトリエ」
3. 出席者 幌加内町 町長 細川 雅弘  
幌加内町教育委員会  
教育長 児玉 博  
委員 笠井 三貴  
委員 杉山 守  
委員 川原 誠
4. 欠席者 無し
5. 事務局等出席者 幌加内町教育委員会  
次長 清原 吉典  
学務課長 岩本 美佐江  
社会教育課長 (清原 吉典)
6. 議題
  1. 幌加内町総合教育会議設置要綱の制定について
  2. 教育行政の大綱の策定について
  3. 今後のスケジュールについて

## 7. 議事の経過

開会 午前9時00分

清原次長

ただ今より、平成27年度第1回幌加内町総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、細川町長よりご挨拶をお願いいたします。

細川町長

第1回幌加内町総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

各委員の皆様方には、日頃より子ども達への教育の充実や生涯教育の推進にご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、既に承知されているところではありますが、法の一部改正によりまして本町といたしましても、委員の皆様と一緒に自由な意見交換をし、双方が理解を深める場が必要と考え、本会を設置することといたしました。

これからの本町における教育の在り方は、町長と教育委員会の垣根を越えて論じ、教育委員の皆様方と力を合わせて、学校教育と社会教育政策の方向性を共有し、良い方向に向けていくことが望ましい姿になるのではと強く感じています。今日はそのはじまりとなりますことを心から期待しているところでございます。

本日の議題については、総合教育会議設置要綱の制定、教育行政の大綱の二つの案件の提案でございます。忌憚のないご意見をいただき、今後の教育行政の発展に役立たせたいと感じているところであります。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

清原次長

続きまして、教育委員会を代表して児玉教育長より挨拶をお願いします。

児玉教育長

第1回幌加内町総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表し一言ご挨拶申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され4月1日から施行されました。本町におきましては、前教育長が5月末で退任されたことにより教育委員長と教育長が一本化した新制度に6月1日から移行したところであります。この度の幌加内町総合教育会議を設置するにあたり、設置要綱について教育委員会会議で事前に協議したところあります。

本会は、町長が召集し教育委員会と協議・調整する場となっています。町長や多くの人と情報を共有し共通認識のもと本町の教育行政が進められるよう、教育委員会としてもその責任を果たして参りますのでよろしくお願いいたします。

清原次長

それでは議題に入りますが、ここからは細川町長の進行で進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

細川町長

それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

細川町長

協議第1号「幌加内町総合教育会議設置要綱の制定について」ですが、資料1にあります案について、事前に教育委員会議（6月17日教育委員会議）において協議がされたと聞いておりますので、説明を省略し原案のとおり制定することでご異議ありませんか。

（異議なしの声）

細川町長

異議なしと認め、協議事項1については原案のとおり決定されました。  
この要綱の適用は、本日11月25日からいたします。

細川町長

次に、協議第2号「教育行政の大綱の策定について」の説明を求めます。

清原次長

資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要版でございます。

概要の2. 総合教育会議の設置、大綱の策定の丸の2つめで、首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を定めることが規定されております。

資料3をご覧ください。

Q&Aの6では、大綱につきましては、他に定めている計画がある場合は、その中にある目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられるときは、当該計画をもって大綱に代えることができ、新たに策定する必要はないこととなっております。

このことを踏まえ、本町としては、町政の基本的な方向性を定めている「幌加内町総合振興計画」、学校教育の推進のための「学校教育推進計画」、生涯学習推進に関する総合的、計画的な行動運営方針としている「社会教育中期計画」が策定されておりますが、これらの計画に基づき町と教育委員会はこれまでも一致した計画に基づき教育行政を進めております。

資料4の学校教育推進計画は、校長会・教頭会教育委員会での協議を得て定めている計画であり、資料5の社会教育中期計画は、社会教育、社会体育、家庭教育等の各分野を網羅しており、社会教育委員会議の協議を得て策定するものであります。

「学校教育推進計画」は、現行の計画年度は、H23～H27で本年度中に見直し、次期計画は、H28～H32までの計画期間としております。

「社会教育中期計画」は、H27～H31までの計画期間で、11月18日の社会教育委員会議において決定したところでございます。

それぞれ本年度中に見直し作業が行われ、新たな計画期間がスタートいたします。

このことから、教育に関する大綱の策定につきましては、当面既存計画をもって大綱に位置づけることとして提案いたします。

以上、幌加内町教育に関する大綱についての説明を終わります。

細川町長

ただいま事務局から「教育に関する大綱の策定について」の説明をさせていただきました。

「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」については、教育委員会の所管する教育行政の全般にわたって充実した内容と考えております。また、本年度策定を進めております町の総合振興計画とも合致しているものと感じております。

そこで、「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」をもって首長が定める大綱に代えることが最も適当であると判断しています。このような考え方でよろしいかご意見をお伺いいたします。

(なしの声)

細川町長

意見無しと認めます、異議はございませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、平成27年度の「教育行政の大綱の策定について」は「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を大綱と位置づけることに決定しました。

細川町長

次に、協議第3号「今後のスケジュールについて」の説明を求めます。

清原次長

式次第をご覧ください。

今後の開催については、改正法に規定されている、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などを協議する場合が起こった場合等は例外として、次回は、平成28年3月又は4月ごろを予定として、平成28年度以降の教育行政大綱について協議したいと考えております。

毎年、1回から2回程度を予定しております。 以上です。

細川町長

説明が終わりました、何かご質問はありませんか。

(なしの声)

細川町長

ございませんので、以上で「今後のスケジュールについて」の協議を終結いたします。本件は概ねこのようにすすめさせていただくことで異議ありませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、本件につきましては、概ねこのように進めさせていただくことに決定いたしました。

細川町長

次に、その他についてですが、本年は病院再編に重点を置き整備をしたが、次年度以降は教育環境整備に力を入れて取り組みたいのでご理解いただきたい。他に事務局からは特にございませんが、教育委員の皆様から何かございませんか。

細川町長

(なしの声)

ございませんので、以上で「その他」の協議を終わります。以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもちまして、平成27年度第1回幌加内町総合教育会議を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。